

第1節 都市形成の計画的誘導

1 計画的土地利用の推進

現況と課題

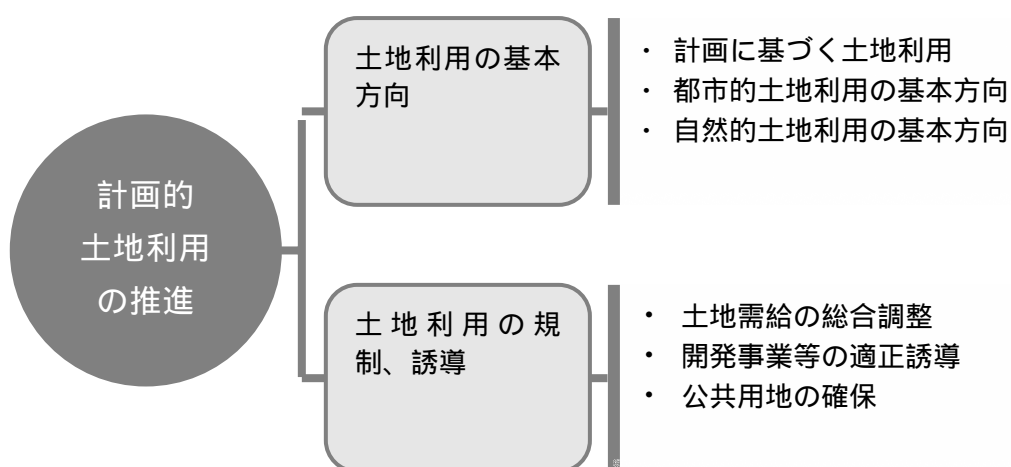
本市は、周囲を山地・丘陵と諏訪湖に囲まれた自然豊かなまちですが、行政面積のうち宅地として利用可能な土地が限られています。このため、都市化の進展に伴って可住地に人口、産業が集中する一方で、スプロール化も発生しています。

既成市街地では住宅と工場の混在現象がいたる所で見られ、周辺農地での宅地化も進んでいます。地価が相対的に高いため、新規の住宅や産業用地の供給は困難な状況にあります。

このようななかで、限られた土地を有効に活かしながら、自然と調和する計画的な土地利用を進め、生き生きとした都市を構築していくことが重要となっています。

このため、「第2次国土利用計画（岡谷市計画）」や「都市計画マスタープラン」等を基に、土地需給の総合調整に努めながら開発事業の適切な誘導を図ることが必要となっています。また、市街地内の工場移転等の過密解消のための代替地や都市基盤整備等の公共施設整備のための用地の確保を計画的に進めることが必要となっています。

施策の体系



施策

(1) 土地利用の基本方向

計画に基づく土地利用

本市の恵まれた自然環境を保全しつつ、良好な市民生活や経済活動を確保し、各地域の特性に根ざした合理的で調和のとれた土地利用を図るため、「第2次国土利用計画（岡谷市計画）」や「岡谷市都市計画マスタープラン」などに基づく土地利用の推進を図ります。

都市的土地利用の基本方向

市民生活の利便性向上、良好な住環境の保全、向上等を図るため、面的整備事業の導入等により、計画的で効率的な土地利用による市街地の形成を図ります。

住宅地については、居住環境の改善を推進するとともに、建築協定等を活用し、魅力と潤いのあるまちづくりを進めます。

工業地については、用途地域との整合を図ることにより、工業地の集約化を進めるとともに、地域社会との調和と環境保全に十分配慮します。

事務所、店舗用地などその他宅地については、土地の高度利用を推進するとともに、快適で潤いある空間の形成に努めます。

自然的土地利用の基本方向

農地については、優良農地の適切な保全に努めるとともに、緑地空間としての利用など多面的な有効利用を図ります。

森林については、木材生産等の経済的機能のほか、水源かん養、保健休養、自然環境保全等の公益的機能に着目して、その保全と有効活用を図ります。

湖沼・河川等については、安全性の確保、自然環境の保全に努めるとともに、潤いとやすらぎの水辺空間として有効利用を図ります。

(2) 土地利用の規制、誘導

土地需給の総合調整

宅地、産業用地の供給については、各種の土地利用計画との整合を図りつつ、長期的、総合的な視野に立った土地需給の調整に努めます。

開発事業等の適正誘導

農地の転用、開発事業等の土地利用の転換にあたっては、環境の保全及び快適な生活環境創造が図られるよう、秩序ある土地利用に向けての規制、誘導に努めます。

公共用地の確保

市民の安全性、利便性、快適性を高めるための公共事業の推進には公共用地の確保が不可欠であることから、計画的かつ長期的な展望に立った公共用地の先行取得や代替地取得を進めます。

2 市街地整備の推進

現況と課題

既成市街地は、限られた土地に工場や住宅が混在するうえ、街路整備等の骨格的な都市形成が立ち遅れています。また、市街地内にはオープンスペースが少なく、防災面においても問題があります。

このようななかで、良好な市街地の形成と都市環境の改善に向け、土地区画整理事業や都市計画道路整備事業等の都市計画事業が計画されていますが、現在のところ実施率は低く、早期の都市基盤の整備推進が強く求められています。

(1) 都心地区

本市の都心地区は、中央町地区、岡谷駅周辺地区及び市役所周辺地区において、商業、交通、行政、文化などの都市機能を担う核が形成されています。

このうち、中央町地区では市街地再開発事業により誘致した大型百貨店が撤退したため、商業施設と公共施設を複合させた「イルフプラザ」を整備するとともに、民間活力による新たな整備も進められています。

また、岡谷駅周辺地区では、工場跡地、旧国鉄跡地を中心に岡谷駅南土地区画整理事業が進行中で、都市計画道路や南北自由通路などの整備が図られ、さらに平成14年度にオープンしたテクノプラザおかやとあわせ、交通・情報の拠点、産業支援の拠点として都市機能の集積が図られようとしています。キーテナントが撤退した駅前再開発ビルについては、駅周辺地区にふさわしい再生が求められており、周辺の活性化につながる活用策など具体的な検討を進めています。

今後においては、これら3つの核を中心に、さらに都市機能の整備、充実を進めるとともに、各地区相互の有機的な連携を図ることによって、市内外から多くの人が集う生活、文化の拠点、交流の拠点となる魅力ある中心地づくりを進めていく必要があります。

(2) 湖畔地区

湖畔地区は、湖周の東西軸と市域の南北軸が交差する結節点に位置しており、優れた水辺環境や温泉などを活かし、他地区と機能を分担した活性化拠点形成や良好な市街地形成の可能性を持つ地区です。

しかし、道路などの都市基盤施設の整備が遅れ、また、住工混在のままスプロール化が進むなどの問題を抱えており、ゆとりある居住環境の形成や都市機能の集積を図るため計画的な面的整備の推進が必要となっています。

諏訪湖畔一帯では、水辺の特性を活かした緑と文化の香り高いレクリエーション拠点の形成が計画され、現在岡谷湖畔公園整備事業が進められています。

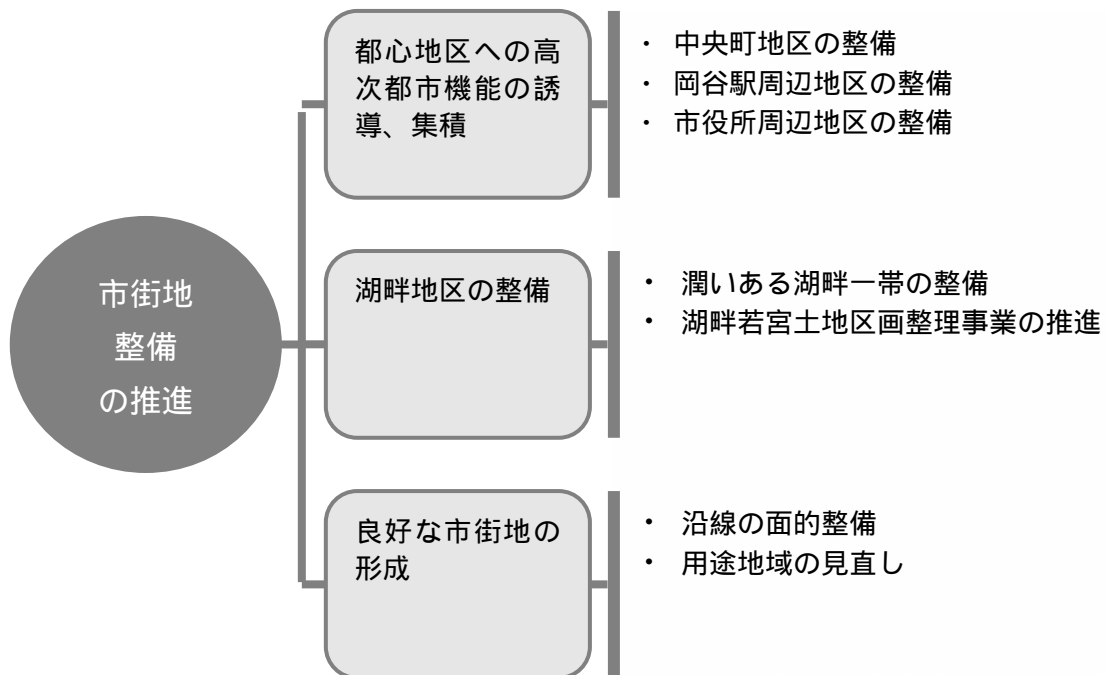
こうした事業の効果を直接的に受け、また、既成市街地へ連担する地区であることから、各種事業との連携、整合性を図りながら、緑と水につつまれる快適な生活環境を有する地区として計画的な整備を進めることが必要となっています。

また、湊地区については、諏訪湖畔にふさわしい施設整備が求められています。

(3) 周辺市街地

国道20号バイパス沿線地区は、バイパス整備に伴う都市化の進展が予想される地区であり、交通の利便性等を生かした良好な市街地形成を促進することが必要となっています。

施策の体系



施策

(1) 都心地区への高次都市機能の誘導、集積

中央町地区、岡谷駅周辺地区、市役所周辺地区の3つの核からなる都心地区について、商業・業務機能、交通・情報通信機能、文化・学習・研究機能、行政・医療機能などの高

次な都市機能の誘導、集積を進めるとともに、それぞれの核の有機的な連携を図ることによって、地域都市圏における中核的な拠点地区の形成を図ります。

中央町地区の整備

中央町地区の都市拠点機能の一層の整備充実を図るため、市街地再開発事業に続く中央町地区の整備事業については、民間活力による整備など社会動向や住民合意の形成状況を見定めつつ検討を進めます。また、将来予測される東海地震等の大規模災害に対応するため、防災機能等を持つ公園の整備について検討を深めます。

岡谷駅周辺地区の整備

広域に開かれた駅周辺地区にふさわしい良好な都市景観の形成、快適な生活環境の確保のため、事業実施中の岡谷駅南土地区画整理事業を推進します。また、駅周辺地区にふさわしい機能の充実と活性化のため、商業関係者をはじめ広く市民の声を聴きながら、公共施設の配置等を検討しつつ、高次な都市機能の誘導、集積を図ります。

市役所周辺地区の整備

岡谷病院や図書館、消防庁舎等については、今後の施設需要や中央町地区との間の回遊性の確保等に配慮しながら、施設整備を検討します。また、市役所周辺地区を訪れる市民の憩いの場である蚕糸公園については、さらに市民に親しまれる公園とするため、市役所及びカノラホールとあわせ、一体的な整備を検討します。

(2) 湖畔地区の整備

潤いある湖畔一帯の整備

諏訪湖の水辺環境を活かしながら、岡谷湖畔公園の整備を計画的に実施するほか、公園周辺も含めた湖畔一帯の潤いとやすらぎある空間づくりに取り組みます。また、湊地区については、(仮称)湊保育園の整備を進めるとともに、市民のみならず広域的な集客を図るための施設整備について検討します。

湖畔若宮土地区画整理事業の推進

良好な居住環境の確保、土地利用の効率化、都市計画道路の整備促進等の観点から、地域住民とともに、湖畔若宮土地区画整理事業の推進を図ります。

(3) 良好な市街地の形成

沿線の面的整備

国道 20 号バイパス及び都市計画道路沿線地区については、交通の利便性を活かした新たな市街地形成や土地の高度利用を図るため、土地利用の動向を見極めながら、用途地域の見直しなど適切な誘導を行います。

用途地域の見直し

新たな市街地形成や土地の高度利用を図るため、用途地域の見直しを検討します。

3 都市拠点基盤・施設の整備

現況と課題

本市は、オプトメカトロニクスを主役とする技術革新のなかで工業集積地として技術の高度化、複合化や電子・設計開発技術の導入を図ることにより、先端産業分野や新規成長産業分野への積極的な取り組みを行ってきました。しかし、既存産業の成熟化や新しい産業構造への変革期を迎え、21世紀に通用する経営戦略のもとに、産業の活性化を図ることが求められています。

また、人口減少に歯止めをかけ、市民が安心して住み続けられるような快適な都市づくりが強く求められており、平成13年度からは、人口増対策に積極的に取り組んできました。さらに、次代を担う人材の育成や、生き生きとした高齢社会への対応が大きな課題となっています。

このような産業活性化や人口増対策、高等教育の推進、生涯学習、福祉の充実など、本市の抱える主要課題に対処していくためには、都市づくりにおいても、基盤や核となる施設の計画的な整備が強く要請されています。

産業活性化や人口減の問題においては、市街地内の空閑地の少なさが事業の拡大や新規立地を阻害する大きな要因となっているとともに、安価で良質な住宅地の確保を困難にしています。このため、受け皿となる工場用地や住宅用地の計画的な整備、確保が必要となっています。

高等教育機関については、本市の懸案施策の一つであり、若年層の定住促進や市民の高度な学習ニーズへの対応という面からも大学誘致が求められています。ことに、本市の基幹産業である工業が大きな転換期を迎えている今、工学系の大学を誘致し、産学官連携によるまちづくりを進めることは、本市の工業集積をさらに飛躍させ、新たな雇用の創出も含め豊かな地域を形成していくための重要な鍵となるものです。

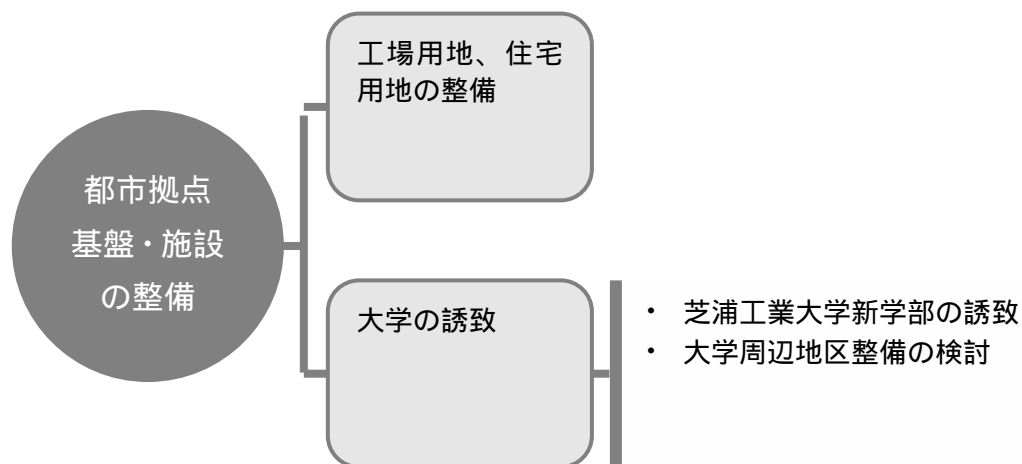
現在、芝浦工業大学が本市への新学部設置について調査を行い、市とともに設置に向けた検討が慎重に進められています。この検討にあたっては、18歳人口の減少による大学全入学時代の到来など、大学運営がますます厳しい状況となることが予想されることから、将来を見据えた様々な観点からの検討が必要です。

生涯学習や福祉の施設については、少子高齢社会に対応し、その一層の充実を図っていくため、全市的な拠点となる核的施設の整備が望まれていたことから、イルフプラザに生涯学習館や子育て支援館を設置し、諏訪湖ハイツをおかや総合福祉センターとして整備し

ました。

これらの拠点的な基盤、施設の整備推進は、本市における様々な課題解決の柱として大きな期待が寄せられています。

施策の体系



施策

(1) 工場用地、住宅用地の整備

既成市街地における既存工場の移転や、事業拡大に伴う工場用地需要への対応を図るため、工場用地の整備計画の策定を行います。

また、市街地外縁部において、生活環境が整った良質な住宅用地の計画的な整備を推進します。

(2) 大学の誘致

芝浦工業大学新学部の誘致

本市における産業の振興及び地域の活性化、人口増、教育文化の向上を図るため、芝浦工業大学の新学部の誘致を積極的に推進します。

このため、用地の確保など関連基盤の整備を推進します。

大学周辺地区整備の検討

大学周辺地区については、大学開校により大学が地域の産学官連携の核となるとともに、

地域住民の新たな生涯学習の拠点となることが予想されるため、周辺地区についてもこれにふさわしい施設の整備について検討します。

また、大学の開校により、学生のアパートや教職員の宅地需要が新たに発生することが予想されることから、大学周辺地区を含め市内の住宅供給について検討します。

第2節 広域交通・情報通信網の整備

1 広域交通の整備

現況と課題

(1) 基幹道路

本市には中央自動車道及び長野自動車道が通っており、岡谷インターチェンジを經由して首都圏、中京圏、北陸圏と結ばれています。このため、近年、他の都市圏との交流がますます活発化し、通過交通も増加していることから、国道や県道の拡幅やバイパス化など、基幹道路の整備が求められています。

広域幹線道路

広域幹線道路は、岡谷市と他の都市圏を結ぶ幹線道路であり、通過交通の市街地内への流入の防止、地域交通との分離、岡谷インターチェンジとの円滑な連絡等を図る観点から、バイパス等の整備が必要となっています。

現在、国道20号下諏訪岡谷バイパスの岡谷インターチェンジ付近から国道142号バイパスの交差部までの区間及び国道142号バイパスが整備され、現国道20号の拡幅整備が進められていますが、これらバイパス事業等の一層の促進を図ることが必要です。

地域幹線道路

地域幹線道路は、広域幹線道路を補完するとともに、今後ますます活発化する地域間交流に対応し都市構造の骨格形成を図っていくための重要な役割を果たしています。このため、岡谷市と周辺都市を結ぶ幹線道路の整備が必要となっています。

現在、県道下諏訪辰野線等の整備が進められていますが、事業の一層の促進を図ることが必要です。

また、県道下諏訪辰野線のバイパスや、(仮称)高尾山山麓線について検討を深めることが必要です。

(2) 公共交通

近隣都市間における交通は、近年のモータリゼーションの発達により自動車交通が中心となっていますが、安定的な大量輸送手段としての公共交通の役割は重要であるとともに、通勤、通学、通院等の身近な交通手段として、鉄道、路線バス、市民バスが地域の人々に利用されています。

鉄道

鉄道については、長年の懸案であった中央本線の連続立体交差事業が完了したことに伴い、今後は、複線化や高速化などの鉄道輸送サービスの向上を関係機関に要請するなどして岡谷駅の一層の利用増進を図る必要があります。また、岡谷駅の改築促進や本市の玄関口にふさわしい駅周辺地区の形成を図っていく必要があります。

さらに、現在、山梨実験線において走行実験が行われているリニア中央新幹線については、新時代の大量高速交通として県内Bルートによる早期建設が求められています。

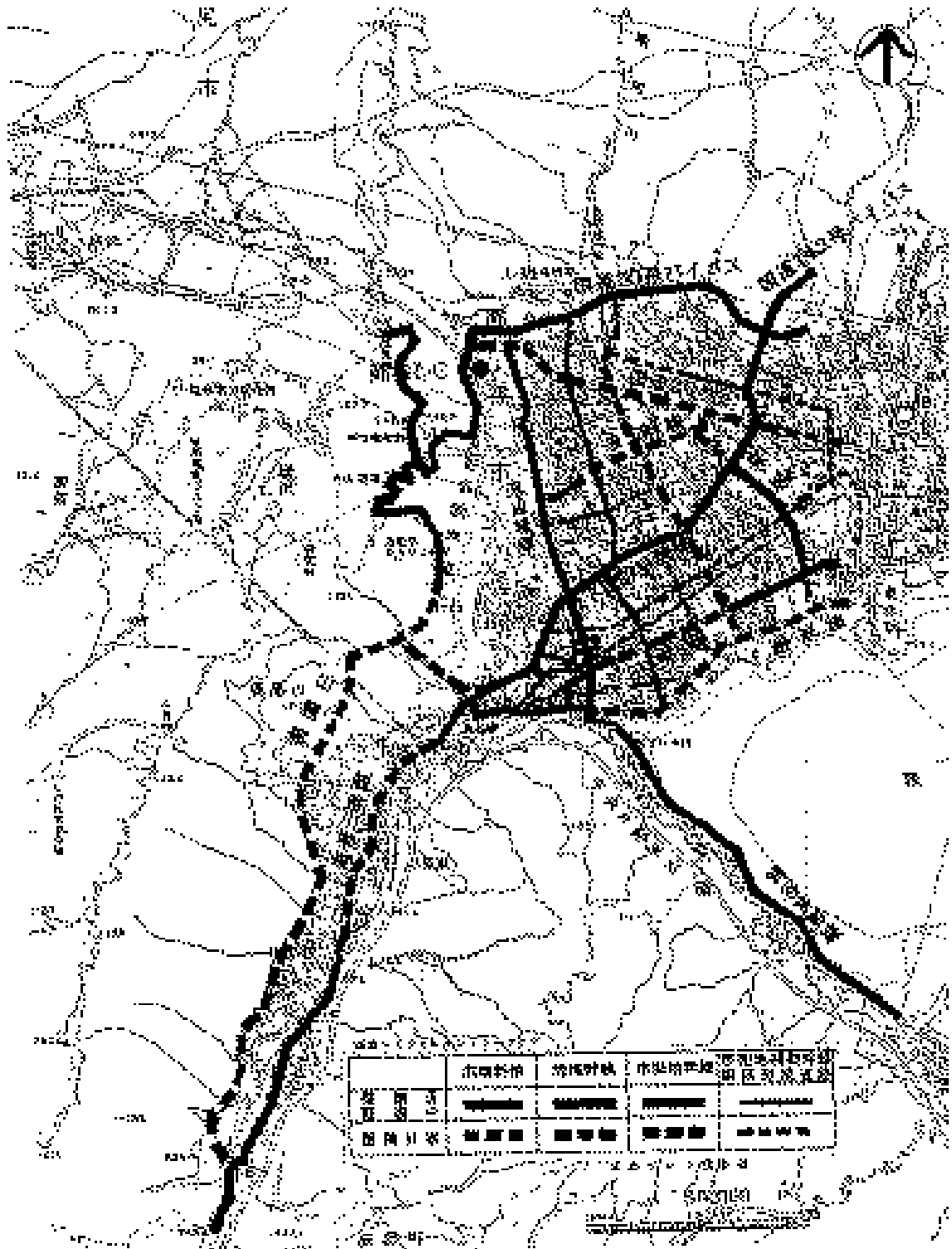
路線バス

路線バスについては、利用者の大幅な減少により、慢性的な経営悪化状態にあるものの、長距離輸送を賄う貴重な路線であるため、この確保を図る必要があります

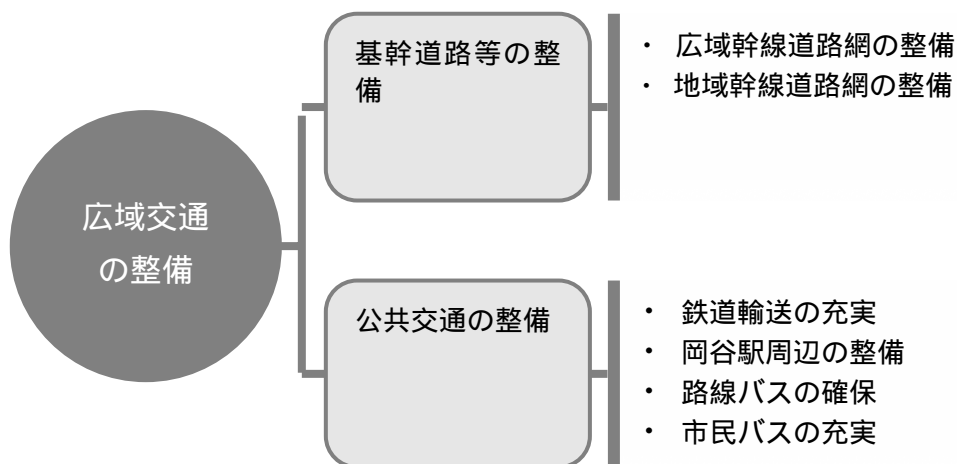
市民バス

平成12年7月から運行開始した市民バス（シルキーバス）は、多くの市民から利用されており好評です。しかし、路線ごとの利用者数に格差があるため、バスの配置やコースを検討する必要があります。

また、平成15年7月から諏訪湖周の2市1町により運行を開始した諏訪湖周スワンバスについては、より多くの人に利用されるため、広域交通としての利便性を活かした用途が求められています。



施策の体系



施策

(1) 基幹道路等の整備

広域幹線道路網の整備

国道 20 号下諏訪岡谷バイパスのうち、国道 142 号バイパス交差点から現国道 142 号（下諏訪町）までの間について、早期工事着手に向けて促進します。また、国道 20 号の拡幅改良を引き続き促進します。

地域幹線道路網の整備

効率的かつ速達性、確実性と安全性の高い交通機能ネットワークを形成するため、県道 下諏訪辰野線、県道岡谷下諏訪線等について、事業区間の早期完成と未整備区間の事業化を関係機関に働きかけます。

また、県道 下諏訪辰野線のバイパスの検討を深めるとともに、（仮称）高尾山山麓線について地域の開発との整合を図りながら、研究を進めます。

(2) 公共交通の整備

鉄道輸送の充実

岡谷駅のより一層の利用増進を図るため、中央本線の複線化や高速化等による輸送力増強、特急列車の岡谷駅停車回数の増加や利便性の高いダイヤ編成などについて、関係機関に要請します。

また、リニア中央新幹線の県内 B ルートの早期建設を実現するため、期成同盟会等によ

り誘致運動を積極的に展開します。

岡谷駅周辺の整備

岡谷駅のバリアフリー化を含めた改築について、関係機関に要請します。また、南北自由通路の利用促進と、都市計画道路等の機能整備を推進し、駅利用者の利便性、快適性の向上を図ります。

路線バスの確保

路線バスについては、関係機関、関係住民と利用の増進について検討協議を行い、運行の確保に努めます。

市民バスの充実

シルキーバスについては、利用者や関係行政区とのコミュニケーションを図りながら、より市民に親しまれる利便性の高い運行に努めます。

また、諏訪湖周スワンバスについては、市民生活に密着した運行のほか観光にも活用できるような運行に努め、多くの人に利用されるバスをめざします。

2 情報通信網の整備

現況と課題

世界最先端の IT 国家の実現を目指す国の e-Japan 戦略によって、様々な生活分野において通信技術と情報処理技術の推進が図られ、全国ブロードバンド構想や総合行政情報システム（LGWAN）の構築など全国的に情報化推進施策が展開されています。

市民生活における情報通信の重要性は今後ますます高まり、急速な技術革新と多様化する情報ニーズに対応した施策の展開が必要となっています。

本市を含む諏訪圏域における地域情報化の施策展開は、テレトピア構想モデル都市の指定を受け、（株）諏訪広域総合情報センタを設立して広域住民行政サービスのネットワーク化が進められています。

現在までに、住民行政サービスシステム、広域窓口事務システム、図書館情報ネットワークシステムが稼働中ですが、さらに地域情報拠点としてサービスの充実、強化を図っていく必要があります。

本市では、ケーブルテレビがほぼ全世帯に普及しており、このネットワーク網の多目的利用が検討され、双方向の情報交流施策の展開が期待されています。

平成 14 年 10 月には、ケーブルテレビ網を活用した高速大容量の岡谷市地域インターネットが整備され、これを活用した公共施設予約システム、防災情報システム、市民電子会議室システム等が稼働し、住民の行政参加に寄与しています。

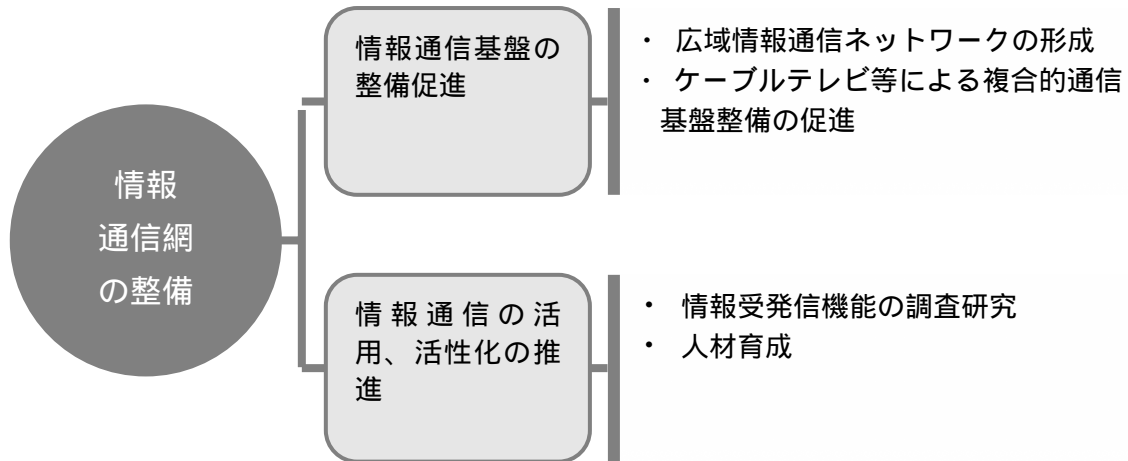
また、各市町村に高速大容量の地域イントラネットや地域インターネットが整備されてきましたが、これらを広域的に結ぶネットワークの構築が課題となっています。

家庭においてもコンピュータと家電製品との複合化や衛星通信等の普及など新しい技術の開発に伴い、マルチメディアの高度利用を考慮した効果的な情報活用環境整備を進める必要があります。

今後とも、市民生活の利便性や産業活動の活性化を進めるとともに、質の高い行政サービスを提供するため、情報処理機能の整備と地域情報ネットワークの高度化を推進し、情報発信機能の強化を図る必要があります。

さらに、高度情報化に対応できる人材の育成や個人情報保護について積極的に取り組むとともに、情報弱者が情報化から取り残されないよう適切に対処することが必要となっています。

施策の体系



施策

(1) 情報通信基盤の整備促進

広域情報通信ネットワークの形成

生活圏、経済圏の拡大に対応した、諏訪広域情報ネットワークの構築と、産学官の連携によるギガビットネットワークの応用展開を検討し、情報通信基盤の整備促進に努めます。

また、(株)諏訪広域情報センターの機能拡充を促進し、地域情報拠点としてのサービス強化に努めます。

ケーブルテレビ等による複合的通信基盤整備の促進

新しい技術開発に伴う情報の大容量化、高速化に対応できる通信基盤の整備促進に努めるとともに、ケーブルテレビを活用した行政チャンネルや、インターネット等を複合的に活用したメディアミックスネットワークにより、住民への多様な情報提供を検討します。

(2) 情報通信の活用、活性化の推進

情報受発信機能の調査研究

市民、産業界、行政が連携して、パソコン通信、インターネット、移動通信等のマルチメディア情報通信の活用に関する調査研究を進めます。地域インターネットとホームページを活用し、環境情報の提供、交通情報・駐車場案内、デジタルミュージアムの整備などを検討するとともに、保健・福祉・医療関係機関の情報連携を図ります。

また、生きがい・ふれあい拠点と統合型地理情報システムの検討を行います。

人材育成

情報通信の活性化推進のため、生涯学習、学校教育の場や企業研修等において、情報教育の推進を図り、高度情報化社会に対応できる人材を育成、確保し、市民の誰もが多様な情報に触れ親しむ環境づくりを進めます。

このため、教育用ネットワーク等の充実を図り、生涯学習活動を支援するとともに、各種パソコン講座等を開催し、地域情報化を推進する人材を育成します。

第3節 都市環境の整備

現況と課題

成熟社会を迎え、市民生活においては「物の豊かさ」から「心の豊かさ」が求められる時代となっています。これに応じ、都市の形成、都市基盤の整備においても、より潤いのある快適な都市環境づくりが求められています。

こうしたなかで、本市では文化施設の整備をはじめ、市街地再開発事業や都市計画道路事業等を進め、優れた景観の形成に努めてきましたが、地域都市圏の拠点都市として人々の交流を促進するためにも、さらに質の高い都市環境の整備、創出が求められています。

このため、市街地中心部における景観シンボル拠点の形成を図り、中核性を一層高めるとともに、まちづくり全般において、公共施設や公共空間のデザイン化を進め、文化のかけ高い都市空間形成に努めていくことが必要です。

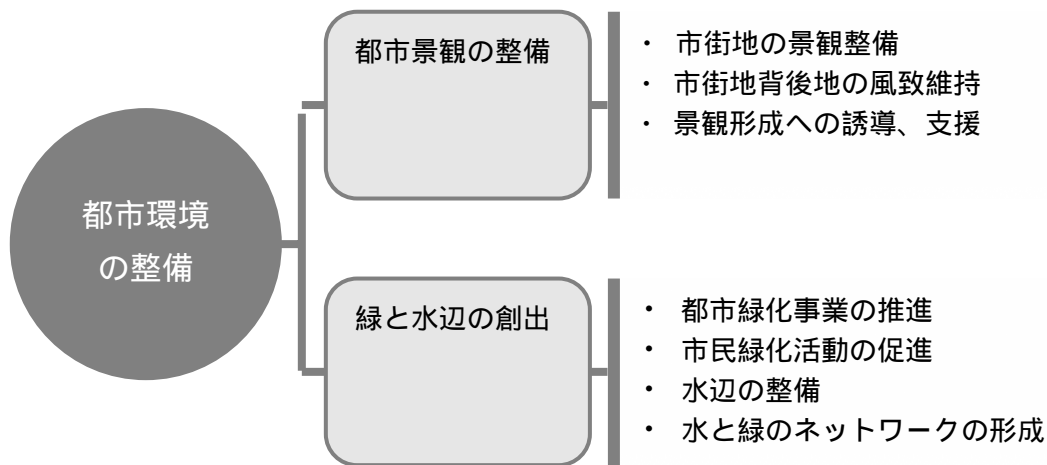
また、市街地背後地の丘陵については、その風致の保全を図るなど自然と調和する都市環境の維持が大切です。

景観形成に対しては、市民の果たす役割は重要であり、市民自らの取り組みによる景観形成を促進していくことが必要です。

都市の潤いを演出するためには、緑の創出や親水性の確保が重要な要素となります。「緑の基本計画」に基づき、公共施設をはじめ、道路や民有地等の緑化を推進し、花や緑に包まれた美しい都市を形成していくとともに、諏訪湖や天竜川など恵まれた水環境を活かしながら、親水性の高い水辺空間の整備を推進していくことが必要です。

本市は「岡谷市景観形成ガイドプラン」に基づき、これら施策の総合的な展開を図ってきましたが、長野県景観条例は施行10年を経過し見直しを検討されていることもあり、これにあわせ「岡谷市景観形成ガイドプラン」についても見直しが必要です。

施策の体系



施策

(1) 都市景観の整備

市街地の景観整備

ア. 都市景観の形成

優れた都市景観の形成を推進するため、案内板や都市サインの整備、充実に努めます。

道路、橋梁等の都市施設の整備にあたっては、それぞれの街区のもつ歴史や将来像等の個性に応じたまち並みを形成するよう、童画の活用など材質やデザインに配慮します。

イ. 都市アメニティ施設の整備

中心市街地の整備にあたっては、遊休土地や交差点などを利用しながら、ポケットパーク、ストリートファニチャー等の整備に努め、都市アメニティの向上に努めます。

ウ. 公共施設のデザイン化の推進

本市のランドマークとなる公共施設の整備にあたっては、まち並みなど周辺環境と調和するよう施設デザインに十分配慮し、童画の活用等に努めます。

市街地背後地の風致維持

市街地の背後地となる山地・丘陵については、緑に包まれた美しい都市環境を保持するため、森林保全や大規模開発の規制、誘導等に努めることにより風致の維持を図ります。

景観形成への誘導、支援

ア.市民の意識高揚

美しいまち並みや都市景観形成について市民への啓発活動を進めるとともに、市民意識の高揚に努めます。

イ.景観形成ガイドプランの活用

「岡谷市景観形成ガイドプラン」を指針としながら、市民、事業者、行政が一体となり、優れた都市景観の保全と創造に取り組みます。また、長野県景観条例の見直しに対応した「岡谷市景観形成ガイドプラン」の適切な見直しを行います。

ウ.住民協定締結の推進

地域特性や周辺環境に配慮した良好な市街地環境、都市景観の形成を図るため、市民の理解と協力を得ながら、建築、緑地、景観形成等の住民協定の締結を促進します。

エ.美化活動の推進

道路、公園、河川等におけるごみ清掃美化など、市民ボランティアによる美化活動を支援するとともに、衛生自治会と連携し、市民が環境美化活動に気軽に参加でき、活動を通して環境美化意識の高揚が図られるよう努めます。

(2) 緑と水辺の創出

都市緑化事業の推進

ア.公共施設緑化の推進

公共施設については、都市緑化推進の先導的な役割を果たすよう計画的な緑化を推進します。また、季節感の演出や、災害時における避難機能の充実等に配慮した緑化に努めます。

イ.道路緑化の推進

都市計画道路等における街路樹等の整備を推進し、良好な沿道環境の形成に努めます。また、市民との連携、協力のもとに、沿道の花壇づくりや街路樹等の適切な維持管理に努めます。

ウ.民有地緑化の促進

住宅地等における生け垣化の奨励を図るとともに、商業地、事業所、工場等における敷

地の緑化、建物の壁面、屋上緑化など、民有地緑化を促進します。

エ.緑化推進体制の整備

都市緑化の総合的、効果的な推進を図るため、緑化組織の拡充、岡谷市みどりを愛する基金の充実、活用の検討を進めます。

市民緑化活動の促進

民有地における生け垣化、沿道の花壇づくり、指定樹木の保全、管理等に対して助成制度の充実を図るなど、市民の自主的な緑化活動の支援充実に努めます。

水辺の整備

市民生活と深く関わりを持つ河川や水路等については、市民が身近に水と親しめる場となるよう、親水性や生態系等に配慮した改修や修景を進め、水辺広場等のレクリエーション空間の創造を図ります。また、関係機関と連携しながら水質浄化に努めます。

水と緑のネットワークの形成

都市環境等の向上を図るため、緑道や河畔の散歩道等の整備を推進するなど水と緑のネットワーク形成に努めます。